

平成26年度事業報告書

社会福祉法人睦福祉会の運営概要

過去33年を踏み台として、さらに気を引き締め、保育事業が確かなものとして定着していくように全職員一丸となって努力してきた。さらに社会情勢を的確に把握し、保護者のニーズに応えられるように保護者と話し合いをし、お互いに理解しあい事業をすすめることができた。延長保育事業や障がい児保育事業は引き続き実施し、高齢者との交流もはかり地域に密着した保育事業の展開をしてきたところである。又、園児、職員の安全、健康面にも万全の体制で臨み、保護者や地域の人々から信頼される保育園づくりをし地域に開かれた保育園として努力してきたところである。

1. 施設事業運営

(1) 園児の処遇

(イ) 園児組編成

同学年による組編成としていた。

特に0歳児担任は、育児経験者を配置し、又、他のクラスも経験、年齢等を考慮し適材適所に配置したため保育の効果をより高めることができた。

(ロ) 健康管理

登園時の視診は丹念に行い異状の有無の早期発見に努めるようにした。

尚、異状が発見された場合は、保護者と連絡を取り合い善処した。特に乳児や未満児には、細心の注意を払い家庭と連絡を密に取るようにした。(連絡帳を多いに活用した。)

又、嘱託医の中田先生(愛聖クリニック)による年二回の健康診断及び中部地区医師会成人病検診センターによる蟻虫、尿検査を実施し健康保全に努めるようにした。

又、歯科医師の黒潮先生(うしお歯科クリニック)による歯科検診も年二回実施し歯科衛生の啓蒙及び意識の向上に努めた。

(ハ) 栄養面の管理

市の栄養士の作成した献立表に基づく給食を実施し乳児食、幼児食に分けて調理をしてきた。特に乳児は個別の発達に適した離乳食から幼児食への移行を無理のないように実施して来た。

又、偏食、小食、食欲不振の子は家庭と連絡を取り合って栄養のバランスがくずれないように配慮した。

(二) 保育内容

新保育指針に基づく保育内容に意識して、特に社会問題化している児童虐待の早期発見に努めるようにした。又、特に心の教育を最重要視して日々の保育に臨むようにして来た。

尚、当然ながら基本的生活習慣の確立をはかることを主軸とした個別指導を基本とする保育内容にし、子どもたちが生き生き楽しんでいるかを常に感じじるようにしてきた。

特に、0、1歳児は個別保育によるカリキュラムとし、常に子どもの心理状態を把握しながら発達段階に即した無理のない保育内容で全面発達を促すようにしてきた。特に個を尊重する保育をこころがけるようにした。

又、ミュージックステップ学習においては楽しい雰囲気で進めるようにし、常に子どもの状態を把握しながら進めるように留意してきた。

縦割り保育は、日々の体育ローテーションや週1回のリトミックや散歩、あるいはクッキング等をとおして実施し、年齢差をこえてよりよい関係づくりで充実していた。

その他、地域の高齢者との交流をはかることにより高齢者に対する理解を深め、やさしさを学び、心の教育の一環として役だてていくことができた。

その他、地域の高校生や中学生の体験学習も積極的に受け入れし職員以外の人々との交流が多く持てた。

5月より月1回(第2木曜日)ボランティアによる読みきかせ等も導入し交流を深めることができた。毎月2回専門講師による体育教室(2歳児以上)を実施し、体力づくりの一層の強化を計るようにした。

(ホ) 安全管理

月一回災害訓練を実施し万一に備えるようにした。不審者対策訓練も実施(7月・10月・2月)し、常日頃より危機感を持つことの大切さを学ぶようにした。

又、お散歩等の園外保育を通して交通ルール等の理解を深めさせ危険性について認識させるようにした。

園舎内外の危険箇所の点検を実施し未然防止に努め事故のないように注意をはらってきた。

(ヘ) 環境整備

動植物の飼育栽培を通して豊かな情操を育てるようにした。

知育教材のつみ木活動にも力を注いだが、保育士の認識が薄く、取り組みが今一歩向上せず、充実させることができなかつたのは残念であった。

担任や保育士等の経験不足と多忙さで、時間もとりづらく栽培活動は不十分なままとなつた。

(ト)衛生管理

清潔の習慣がつくように指導の徹底をはかるようにしてきた。食前食後の手洗い、入室したときの手洗いや冬場のうがいの励行、歯磨きの励行を意識させてきた。各クラスにはインフルバスター（マイナスイオン発生器）や、プラズマイオンバクテクターを設置し感染予防に努めた。食器の保管には、細心の注意を払い調理員は清潔な白衣を着用し、手指の消毒を励行し、害虫の侵入を防ぐようにし又、調理室には害虫駆除器（クリーンホープ）を設置し、伝染病の予防に努めた。

(2)職員の処遇

(イ)健康管理

全職員年一回の健康診断を中部地区医師会検診センターにより実施した。調理員は欠かさず毎月の検便を実施し伝染病予防に努めた。

(ロ)労務管理

就業規則を十分に活用し職員が快適に業務に専念できるように配慮した。週労働時間は40時間以内になるように配慮した。(超過時間分は時短休で調整)

(ハ)研修、講習

園内研修の充実化をめざしたが計画だおれになった面もあった。又、ミュージックステップ研修は9回導入することができた。

その他県内研修には、ほとんど参加させ、それぞれの任務の専門性を高め資質の向上に努力した。

(二)職員会

時間短縮、土曜日の午後保育の兼ね合いから、平日に実施して来た。

必要に応じて土曜日に実施した場合もあった。そして、参加者全員が発言の機会を与えられ、そこで常に職員全体の共通理解をはかるようにしてきた。その他の保育会議、給食会議も毎月一回実施し、園児のそれぞれの把握に努めるようにし、問題ある子どもについては園全体でその改善をはかるように配慮してきた。

(ホ)福利厚生

職員間の親睦を深めるために歓送迎会や慰労会、忘年会を計画し職員間の交流をはかることができた。

(3)保護者会

(イ)総会

6月、3月の2回開催し、園に対してのよき理解と協力体制をとっていただいた。又、親子ムーチーづくりを開催し、ほのぼのとした親睦交流の場となつた。

(ロ) 講演会

保護者の資質の向上となるように講演会を開催し、より良い親をめざすようにお互い学習した。今回は保護者役員会の提案により、ミュージックステップ創始者の譜久里勝秀先生を講師に「感育で頭のいい子に」のテーマの下、学習することができた。保護者の意識の改革に役立つ勉強となり有意義であった。

(ハ) 保育参観及び懇談会

6月、11月に実施し子どもの保育園での様子を知っていただき育児の参考となるようにし、方針が両者が一致するように働きかけるようにした。又、懇談会を通して意見交換をし、相互理解を深めるようにした。又、9月～10月には保護者と各クラス担任との個別の面談を実施し、こどもへの理解をより深め保育の方向性を見いだすようにした。

2. 施設事業管理

(1) 事務関係

(イ) 事務の簡素化

コンピューターをリースで導入した。会計が複雑なため、毎月の指導をEY税理士法人事務所へ委託したため、安心することができた。

(ロ) 園だより、献立表、給食だより、保健だより、クラスだより、図書だよりを発行し保護者の理解と協力を仰ぐことにした。

(2) 備品関係

(イ) インフルエンザやその他の除菌対策として、サニクリーン九州より空気清浄器をレンタルで導入した。

(ロ) エフエフシージャパンによりFFCウォーターの活水器を設置し館内外の水環境を整備し導入し、よかったです。